

全国初！

若者ケアラーの早期発見と支援に向けて 若者ケアラー実態調査の結果

令和7年6月18日 区長定例記者発表



令和6年6月に「子ども・若者育成支援推進法」が改正され、支援すべき対象として、**家族の介護
その他日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者**が明記されたことを受け、
区内の若者ケアラーの存在や実態を把握し、必要な支援策を検討するため、調査を実施しました。

若者ケアラー実態調査

＼ 全国初！ ／

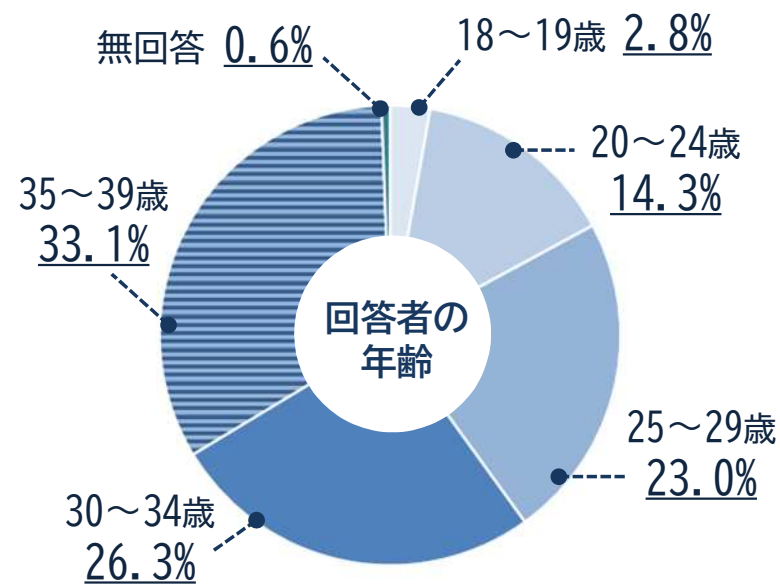
調査対象 18歳～39歳の区民（10,000人を無作為抽出）

調査方法 調査票を郵送、紙媒体かオンラインで回答

調査期間 令和6年12月16日～令和7年1月7日

回答数 1,989件

主な調査項目 ケアをしている家族の有無
進路・就職や生活への影響
相談先の有無 など



現在ケアをしていると回答した人6.8%のうち

- 自分が若者ケアラーであると自覚している人は**31.4%**でした。
- 4割以上**が相談経験がなく、**5割以上**がケアを「精神的に辛い」と感じていました。
- 6割以上**が進路、就職、恋愛などの人生の様々な選択において、制限を受けていました。

調査結果を踏まえた今後の支援の取組

18歳未満の段階からの気づきと支援が重要

若者ケアラーへの理解
促進と支援制度の周知

若者ケアラーへの理解促進や、既存の支援制度の認知度向上を図り、支援対象者の早期把握と切れ目ない支援につなげます。

ケアによる孤立感や
精神的負担の軽減

若者ケアラーへのピアサポートやカウンセリングなどの精神的な支援策を検討します。

関係機関等と連携した
多面的な支援

ヤングケアラー支援コーディネーターが中心となり、関係機関等と連携し、学業・就労支援やレスパイト支援などの多面的な支援につなげます。

